

◀令和元年度は、30年度と比較して、歳入が約1億7779万円の増額となり、昨今の日本における厳しい財政状況のなか、本村は望ましい行政運営が行われました。その結果、30年度と比較して、使用料・手数料や繰越金等において減額となりましたが、国庫支出金や県支出金のほか、地方交付税等の費目で増額がみられました。

主な費目の概要は次のとおりです。

**地方交付税**は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、30年度に比べ約2650万円の増額となりました。

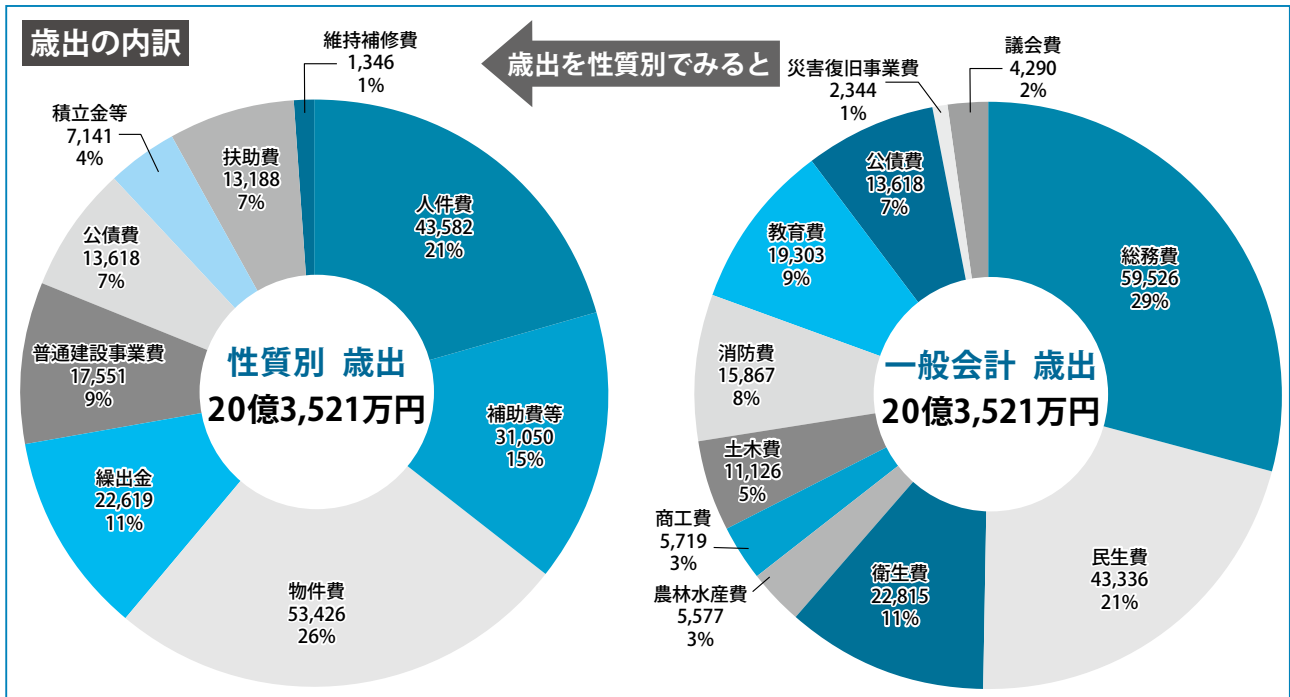
**村税**は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。30年度に比べ約21万円の減額です。

**村債**は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（過疎対策事業債など）を借入れています。こちらは30年度に比べ

約2130万円の増額となりました。

**繰入金**は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものです。こちらは30年度に比べ約8039万円の増額となりました。

**繰越金**は、前年度から引き継がれる費目であり、30年度と比較して約3032万円の減額となりました。



▲**義務的経費**といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の34%を占めています。

30年度と比較して、公債費が約251万円、人件費が約538万円の増額となり、扶助費も約999万円の増額となりました。

総額を30年度と比較すると、約1788万円の増額となっています。

**投資的経費**である普通建設事業費の総額は約1億7551万円で、30年度と比較して約2102万円の増額です。

これは、おもに東秩父中学校体育館外壁改修工事費や橋梁長寿命化修繕工事費（坊庭橋）等の事業を実施したため、増額となりました。

**その他の経費**としては、補助費等、物件費、繰入金、積立金等、維持補修費があり、総額で約11億5582万円、30年度と比較して約3780万円の減額となりました。これは、庁舎建設基金や公共施設整備基金の積立金が主な減額理由となります。